

お客様各位

地金売買別途手数料変更のお知らせ

平素は、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

弊社では500g未満の地金の売買には、地金代金とは別に手数料をいただいておりますが、下記の通り手数料金額を変更させていただきます。

現在の地金売買別途手数料の金額は、今から30年前(1979年11月)に設定し、長期間維持してまいりましたが、製造コストの上昇など諸般の事情により、この度変更させていただきますことになりました。お客様には何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 新「地金売買別途手数料」金額について

■ 金・プラチナ地金の売買別途手数料(税込)

| 小売の場合 | | |
|----------------|-----------|---------------|
| 金地金の種類 | プラチナ地金の種類 | 地金1個あたりの別途手数料 |
| 500g・1kg | 500g | 不要 |
| 100g・200g・300g | 100g | 15,750円 |
| 50g | — | 8,400円 |
| 5g・10g・20g | 5g・10g | 4,200円 |

| 買取の場合 | |
|---------------|---------------|
| 1件あたりの買取重量 | 買取1件あたりの別途手数料 |
| 500g以上 | 不要 |
| 100g以上～500g未満 | 15,750円 |
| 50g以上～100g未満 | 8,400円 |
| 20g以上～50g未満 | 4,200円 |
| 20g未満 | 2,100円 |

※小売の場合は、地金1個ごとに手数料をいただきます。買取の場合は、金とプラチナの品種別に、1件あたりの合計重量で手数料をいただきます。

2. 実施日 2011年4月1日(金)

以上

2011年1月吉日
田中貴金属工業株式会社